

風の便り (第97号)

発行日:平成20年1月

発行者:三浦 清一郎

男たちに分かるだろうか!?

最後の「アウトソーシング」・「子育て」と「介護」

～ 「少子化」防止と男女共同参画の政治課題は女性の選択を認めるか? ～

「少子化」の防止が現代日本の必須課題であるとするれば、女性の「負荷」を減らさなければなりません。育児の心配と負担をほぼ一手に抱え込んでいる女性の肩の荷を放置したままで、もっと子どもを産んで欲しいとか、次の子を育ててくださいというのは無理というものです。また、女性の就労や社会参画は、女性自身が希望するに留まらず、社会にとっても重要であると言うのであれば、家事や育児の男性との均等分担を強力に押し進めなければならないでしょう。もし、男性が家事・育児の分担が出

来ない時、あるいは拒否する時は、家事や育児を外部に委託して、現在女性が負っている負担を軽減することが不可欠の条件になるでしょう。しかし、その場合、従来、家族を家族たらしめて来た介護から、子育てまでほとんど全ての家族機能を外部に委託するところまで行き着きます。その時、果たして、現代の家族は家族であり続けられるのか? 男女の愛情だけが新しい家族の「きずな」足りうるのか? 答えはまだ出ていないのではないのでしょうか。

1

「外部委託」(アウトソーシング)は手抜きか!?

(1) 惣菜を買うのは愛情が不足しているからか?

長い間、家事、育児、介護の「外部委託」(アウトソーシング)は基本的に女性が「手抜き」をしているという汚名をきせられてきました。例外は学校への教育委託だけだったでしょう。義務教育は政府の

命令であり、一般の保護者では教育の専門性には歯が立たなかった、ということもあるので非難の対象にはならなかったということです。

● 目次 ●

- 1 最後の「アウトソーシング」・「子育て」と「介護」・・・P1
- 2 試作:「部首の構成を音読の方法で覚える漢字練習」～3年生の実験～・・・P10
- 3 権利が先か、それとも義務が先か?・・・P11
- 4 お知らせ・・・P12
- 5 Message To and From・・・P14
- 6 編集後記 一妻と親しむ・・・P16

しかし、教育以外の外部化は、女性の怠惰であり、手抜きであり、愛情の不足であるということになったのです。最初は衣類をクリーニングに出すことも、お弁当やお惣菜を買うことも、女性の「手抜き」として後ろ指を指されたものでした。非難の主たる理由は「愛情が足りない」ということでした。「愛情が足りない」ということは、女性として、母として自らの任務をまじめに果たしていないということの意味していました。

非難の背景には、「外部委託」によって身軽になった女性が「外へ出て行く」機会と時間を手にすれば、「男は外」で「女は内」という性役割分業を破壊するものとして受け取られた事情もあったことでしょう。

学校の給食制度が整ったあとでさえも、母の手作り弁当を食べさせるために給食を廃止しろという議論があちこちでくすぶっていたことは周知のとおりです。現在でも、学校や給食センターの事情で、子どもの弁当が必要になった時、自分で作らないで、“コンビニの弁当”をもたせることが非難の対象になることも周知のことでしょう。「愛妻弁当」という呼び方も、おふくろの味の「愛情弁当」という言い方も、

「女性が料理に時間と手間をかけたこと」を「価値」としているのです。女性が汗を流して、自分で稼いだお金で買ったお弁当はなぜ「愛情が足りない」ということになるのでしょうか？もちろん、「家事の外部委託＝女性の愛情の不足」という等式は世間が立てたものですから、男が弁当を作るということは、世間の「想定外」です。非難するのは女も男も含めて世間です。その世間は筋肉文化の価値観で固められ、女は「内」で「内助の功」を原理とする仕組みであったことも周知の事実でしょう。女性が外で稼いで、「外助の功」を発揮することも、世間の美意識の「想定外」です。女性が働いているために、惣菜づくりを外部に委託することは、本当に「愛情が不足している」ことになるのか、どうかは必ずしも検討されたわけではなかったのです。逆に、共稼ぎのなかで、弁当を作ってやらなかった男たちは「愛情が不足しているわけではないのか」、という問いも発せられたことはなかった筈です。「弁当を作らないことは愛情の不足である」という非難は、なぜ両親に向けられずに、母親にだけ向けられたのか？恐らく筋肉文化は自らに問うたことはなかったと思います。

(2) 施設介護は「冷たい」か？

老老介護の悲惨や、家族の膨大な負担が明らかになった現在でも、年寄りの介護を施設に頼むのは、嫁として、娘として“冷たい”という評価は、世間や多くの男性の発想の中に厳然と存在しています。介護の凄まじさを体験したことのない女性の中にも同じような感性は潜んでいることでしょう。それゆえ、もちろん、働いている女性が、親の介護で仕事を辞めれば再び労働市場に戻れないことが自明のことであっても、親や姑を施設に入れることに対する「非難のまなざし」は変わらないのです。

欧米社会とちがって、日本の親世代は親孝行の伝統と建前のなかで年を取って来ました。そのため、老後の孤独に耐える「修練」が足りません。欧米の老人が老後の孤独を受け入れ、施設で人生の終末を送ることの覚悟が出来ているのに対し、日本の親の世代は一人で孤独に耐えて、施設に入り、子

どもには負担をかけないという覚悟はほとんど出来ていないのでしょうか。それゆえ、“老後は子どもと過ごしたい”、“とか”自宅の畳の上で死にたい“という年寄りの願望は当然のこととして世間に受け止められています。だから、「在宅介護」は年寄りの願望に添って”暖かい“という評価になるのです。恐らく、「親孝行文化」において、在宅介護をのぞむ老親の側を「覚悟が出来ていない」と責める人はまずいでしょう。その反対に、施設介護は責任放棄の「姥捨て山」という陰口を叩かれ、施設を選んだ家族は多かれ少なかれ“冷たい”という親戚や世間の評価を受けることになるのです。

もちろん、在宅介護は“あたたかく”、施設介護は“冷たい”という感想は、男社会だけではなく、「内助の功」を受け入れた女性にもあります。かくして、日本の老人介護は「在宅ケア」が主流になるので

す。財政が逼迫してくれば、ますます社会的負担の多い施設介護は減少して行くことでしょう。男たちが支配権を握っている政治も、行政も、介護は嫁や娘の仕事であることを疑ったことはないでしょう。もしかしたら、多くの嫁や娘本人自身も疑ったことがないかもしれません。それ故、両親が年老いたあと、介護の主力を務める女性の就労や社会参画は基本的に不可能になるわけです。もちろん、女性が介護を引き受けることによって、家族も当人も満足であれば、何一つ問題はあります。しかし、一方的に介護の「負担」を背負うことになる全ての女性が、満足で幸せということになる筈はないでしょう。在宅介護の実態がどれほど世話をする子ども世代

の負担になるかは、政治も行政もすでに十分わかっているのです。にもかかわらず、筋肉文化の伝統的発想を前提として見て見ぬ振りをしている、と言ったら言い過ぎでしょうか！？



2 介護の外部委託の必然性

(1) 「恍惚の人」から「二人で静かなところへ行こう」まで

介護保険が制度化されたのは老老介護や家族介護の多大な負担とその結果生み出された様々な介護の「悲惨」がもたらした必然です。有吉佐和子の「恍惚の人」に始まり、須田栄の「二人で静かなところへ行こう」という無理心中事件までたくさんの社会現象が起こりました。介護の部分的社会化、介護保険制度の導入による外部化は、介護の悲

惨がすでに個人や家族の力量を超えたと判断された結果です。年老いて心身の衰えた老人の介護を引き受けることによって、ひ弱い「核家族」は簡単に崩壊します。すでに共稼ぎの家庭では、誰かが職業を犠牲にしないかぎり老人介護の実質的能力を有していないからです。筋肉文化の分業の中で、その「だれか」は基本的に女性であったわけです。

(2) 「親孝行したくないのに親が生き」

家父長制の「家制度」が否定され、「核家族」が時代の主流となって、「親孝行」の文化風土は一気に衰退の一途を辿りました。当然、学校でも教えません。親孝行文化が衰退するに連れて、核家族にとって老い衰えた両親世代は、実質的に暮らしの「障碍」であり、「邪魔」であるようになって行きます。親の世話を押し付け合う兄弟喧嘩のテレビドラマが一世を風靡したこともあります。表題の川柳はそうした暮らしの「風景」を端的に表したものです。多くの家族で、一「親孝行」の建前が消え果てた一方、他方で、共稼ぎの核家族では「親孝行が実行不能」な現実が出現しました。

こうした状況を打開するためには、介護を社会化せざるを得なかったのです。世間一般に介護サービスを受け入れる社会心理が生まれて来たということです。介護サービスが民間に設立されるようになって、「介護ビジネス」という新しい職業領域も生まれました。この時、個人にとっても、国にとっても、老人ホームやホスピスに代表される西欧諸国の事例が参考になった筈ですが、日本は「施設介護」を選択しませんでした。老親の「最期は家で、子どものそばで死にたい」という文化的願望があり、介護の主役は嫁と娘であるという筋肉文化の「内助の功」の建前が結合したからです。結果的に、日本

の介護は在宅介護が主流になりました。そうは言っても、介護の制度化＝外部委託によってまた一つ女性の負担が減少したことは間違いないことでしょう。この場合、介護の負担に家族が耐えられないということが制度化の直接的背景ですが、介護の主役が女性であったことを思えば、間接的には男女共同参画の流れのなかの外部化であったともいえるのです。

るのです。

一方、女性が介護の重圧から解放された反対側で、家族から切り離された老人の「孤独死」を始め、様々な高齢者問題が発生したことは周知のとおりです。

3

最後の外部委託「子育て」

洗濯も、掃除も、料理も、介護も家族機能の多くが外部化されました。育児も最小必要限のところはベビーホテルや保育所のように外部化されました。しかし、現状の保育システムでは、女性の負担を軽減し、少子化を防止し、女性の社会参画を促進するまでには到底及ばないことは明らかです。厚生労働省と文部科学省の合議で学童期の子どもに対する「放課後子どもプラン」を打ち出さざるを得なかったのはそのためです。その「放課後子どもプラン」ですら「縦割り」にこだわる行政は実行できていないのです。

筋肉文化における性役割分業の結果、最終的に女性に残された最重要の任務が子育てであるとすれば、家族から最後に外部委託される機能もまた、子育てになるのです。

「核家族化」が進展して以来、子育ては現代の家族に残された最大の課題であり、家族を家族足らしめる最後の大義であるかもしれません。子どもを育てないのならなぜ家族が必要なのだという議論も成立するでしょう。それゆえ、子育てを外部に委託するということが、最大の「手抜き」問題として世間の物議をかもしてきたのです。保育所や学童保育の要望に対して、日本の政治も、男たちも、常に冷たい態度を取り続けて来ました。

子育ての「支援」も、「外部委託」も、冷遇の最大の理由は、「子はかすがい」であり、子育てが家族を結合させる最後の砦であり、女性が男性と肩を並べて家庭から出て行くことを防止する最後の理由だったからでしょう。換言すれば、保育所の入所資格を厳しくしたのも、学童保育の受け入れに条件

をつけたのも、子育ては基本的に外部委託すべきではない、という考えが根本にあったからです。

自分が子どもを産んだ以上、その「製造責任」を果たせという議論から、「子どもを預けてまで稼ぎたいのか」、という暗黙の非難まで、世間は外部委託に反対でした。

反対論の表向きの議論は、主として二つあります。反対論の第1は、子育てこそが家族の本務であり、本務を放棄すれば家族は家族でなくなるという家族論です。かつて「婦人会」が“女性よ、家庭へ帰れ！”をスローガンにしたのは、女性の社会進出が結果的に子育て放棄につながり、やがて家族が崩壊するのではないか、という危惧に発した運動であったろうと想像されます。

反対論の第2は、子育て「私事」論であったと思われれます。「私事」は社会問題ではなく、個人問題です。その個人問題に属する養育経費を社会に負わせるとはけしからん、というものだったでしょう。確かに共産党を始め、一部の同調者の主張はいまだに「学童保育」の無料化を叫んでいます。子育ては「自分でする」という人々にとって保育制度の費用を税金で負担することは“アンフェア”であるという主張は当然のことだったと思います。保育制度のように、本来、「私事」であるべき子育て支援の経費を社会に負わせるなどという税の公平分配論です。自分の子どもは自分で育てます、と主張する人々が存在する以上、税金によって保育や子育て支援を全て肩代わりすることは確かにアンフェアです。その意味で、受益者負担を拒否する「学童保育の無料化」論は誠に不合理であることは間違いありません。

せん。これらの人々が保育の受益者負担をすんなりと受け入れていたならば、現代の子育て支援行政はもっとスムーズに進み、学童期の子どもの余暇時間の過ごし方も、ここまで深刻にならずに済んだかもしれません。

しかし、「養育の社会化」に対する世間の心理的な反発の真の背景は、第1の理由に関係しているでしょう。子育ては家庭の第一任務であるという考えは、従来からの性役割分業を守り、「女性は子どもの小さい時は家にいる！」という「内助の功」の考

え方に直結しています。保育所の整備が遅れ、学童保育の制度化が遅れた最大の理由は、本来は家族の責任、女性の任務である「養育」を疎かにするなということであり、“自分のやりたいことのために子育てを犠牲にして、子どもを外に預けるな！”という非難の視線なのです。これまで出席の機会をいただいた多くの子育て支援の会合ですらも、責任ある主催の男たちのあいさつは「育児はほんらい家庭ですべきものであるが……」というあいさつで始めるのが常なのです。

4 筋肉文化が「命じたこと」

子育てに関する考え方も、介護に対する態度も全て日本文化の産物です。この場合の文化は筋肉文化を指しています。端的に言えば、筋肉に優れた男性が支配した文化という意味です。道具が未発達な長い時代を通して、生産と戦争を制した男の筋肉は、男性の優位を確立し、女性を第2義的、従属的な地位に置く筋肉文化を生み出しました。労働も、戦争も、人間生活の核になる部分を男性の筋肉が担っていたという事実を考慮すれば、当然のことであったと言うべきでしょう。

かくして、家事や育児や介護は主として女の仕事であるという性役割分業は長年にわたって育まれ、温存されてきたのです。しかもこのような分業は文明が男女の筋肉差を極小にする自動化や機械化が発明されるつい近年まで続いたのです。性役割分業が成立した背景には、それが女性にとって正しかったか、否か、適切であったか、否かに関わらず、筋肉文化が主張するそれなりの必然的理由があります。歴史の「主役」は常に男だったのです。その仕組みの中から生まれたしきたりも、慣習も、考え方も、当然、多くの人々によって繰り返され、歴史として蓄積され、現在の伝統になりました。それゆえ、文明によって、自動化や機械化が実現し、男女の筋肉差の意味が極小になり、女性の考え方が変わったとしても、日本社会の仕組みも、男性の価値観も簡単には変わらないということです。

文明が進化して、男女の筋肉差が問題になら

なくなり、女性が「社会参画」を望むようになったからと言って、文化はおいそれとは急旋回できないのです。子育てにしても、介護にしても、男性の意識の中でも、社会通念上も、いまだ「女性の仕事」なのです。もちろん、子育てや介護は社会的な仕組みであると同時に個人の生き方ですから、それを転換するということは個人の発想を転換し、筋肉文化が培った社会的習慣や仕組みを否定するところから始めなければなりません。

自立した女性の新しい生き方を文化が許容するためには、社会的な利害得失を調整しなければならないのです。女性の生き方を変えることは、基本的に男の「既得権益」に関わり、これまでの家族のあり方に関わります。男がその既得権益を失うことになれば、一般的傾向としては「失う側」が「抵抗勢力」になるのは自然でしょう。子育ての外部化も、介護の外部化も、おいそれとは実現できないのはそのためです。子育ても介護も「外部化」の準備が整うまでには、制度面でも、意識面でも、多くの摩擦と葛藤を伴い、文化のタイムラグ(遅滞)をもたらすのです。

しかし、「少子化」を防止し、女性の社会参画を促す事は大事なことでと多くの男性も認めはじめました。だとすれば、現在、女性が背負っている「負担」を「軽減」する以外に方法がないことは明らかです。男女共同参画を推進することによって、生活のあらゆる部門において、男性の負担が増大すること

も同じように明らかです。

女性が新しい生き方を決意した瞬間から、「変わりたくない男」およびその「男たちが支配してきた文化」との衝突は避けられないのです。介護を背負い込んだ家族はその負担の重圧から崩壊の危機に瀕します。共稼ぎで子どもを育てようとする家族も同じです。日常の具体的な作業を分担するのは大部分が女性です。結果的に、女性は自分の能力も、職業も、自分の時間も、自分の人生すらも諦めることになるのです。

介護の重圧によって身体を壊した人々の大部分も女性です。現状の仕組みの中では「変わりたくない男」は女性の社会参画と引き換えに自分も介護や子育ての平等分担を強いられることとなります。男たちの労働環境は、家事や育児や介護の平等分担を許さない筋肉文化を引きずっていますが、介護の負担が余りにも大きくなったので、さすがの男たちも介護の社会化を認めざるを得なくなったのです。

一方、子育ての方はそれほど簡単ではありません。「女性」が「産む性」であることも、子育ては女性の仕事であるという論理を支えています。育児休暇を

取りたくない男性の多いことを考慮すれば、子育ての平等分担はさらに遠い目標にならざるを得ないことは明らかでしょう。

したがって、これ以上、子育ての一方的負担に耐えられないと判断した時、女性は子どもを産むことを止めるでしょう。子育ての負担も拒否するでしょう。

若い男女の交際の中で、男性が、子育ても介護も「女性の仕事」であるという思想の片鱗を見ただけで、女性はその男を人生の伴侶として想定することは止めるでしょう。その時から、「晩婚化」も「非婚化」も始まります。結果的に、少子化は止め様がなくなるのです。



5 女性解放という「外圧」

文化が永続的で安定しているのは、基本的に関係者の利害が調整され、文化の掲げる価値が人々を沈黙させ、人々が諦めるか、あるいは自足しているからです。それゆえ、文化を変える圧力は外から来ることが多いのです。「男女共同参画」：「女性解放」の思想は、外から来た「改革圧力」の典型であったと言っていいでしょう。

日本にもかすかに「女性解放」運動は存在しましたが、1970年代のアメリカのウーマンズ・リブ運動が巨大な力を持つまでは、政治の主たる課題にも、文化の主たる話題にもならなかったのです。フェミニズムから始まって「男女共同参画」に関わる主要な用語がほとんど皆カタカナ：外来語であることは象徴的です。定着した訳語がつかれないのも、日本の文化に内在する考え方ではなかったからでしょう。

アフーマティブ・アクションも、ジェンダーフリーも、エンパワメントも、セクシャルハラスメントも、ドメスティック・バイオレンスもその一例です。

しかし、もちろん、日本における女性の社会参画問題の本質は、外国の影響が大きかったとか、「横文字」の用語が多いということではありません。日本の女性もまた、自立の意志を持ったということであり、外来の理念を借りてでも男女共同参画の改革を断行しなければならない状況に達したということです。しかし、社会の仕組みも、文化の価値観もおいそれとは変わりませんでした。その結果が、「少子化」であったと言って過言ではないでしょう。

女性を従来の文化の価値観で縛って、家の中に閉じ込めることは出来なくなったのです。働く女性が増え、経済的、社会的に自立を主張する女性が

増えるに従って、女性の「社会参画」の機会拡大も「待ったなし」になったのです。だとすれば、女性の家事、育児の負担を軽減しない限り、就労も、その他の社会参画も不可能です。それゆえ、子育ての外部化も、介護の外部化も「待ったなし」になったのです。男女共同参画の理念が外から来た理念であろうとなかろうと、少子化と男女共同参画を国家の課題とする以上、子育てと介護を「女性の最終責任」としてきた伝統も、その伝統を支えてきた「筋肉文化」の仕組みも変わらざるを得ないのです。社会も男たちも、少子化を防止し、男女共同参画を実現するためには、これまでの「心情」や「価値観」を捨てて、子育てと介護の家族機能を外部委託；すなわちアウトソーシングの対象とせざるを得ないのです。少子化防止と男女共同参画は、異なった政治課題でありながら、課題解決の方法は同じです。第1は、男が従来の意識を変えて、男女共同参画の生き方に転換すること、第2は、女性のアンフェアな家事・育児分担を外部委託してその負担を減らすことです。しかし、「変わりたくない男」は変わらないでしょう。そうなれば「外部委託：アウトソー

シング」しか道がないのです。

しかし、文化の変革は変革の中の変革、困難の中の困難です。最も「抵抗」の多い変革と言っていいでしょう。文化の変革にはその文化を守って来た多くの人の痛みを伴います。当然、文化の変革には意識の変革が伴います。この場合、女性の意識はもとより、男性の意識の変革が最大の課題です。現在の状況が居心地のいいものであればあるほど、意識は変革に抵抗します。「変わりたくない男」が「変わってしまった女」と衝突するのは必然なのです。衝突の結果は、「晩婚化」を助長し、「非婚化」を生み出し、「熟年離婚」を増大させ、さらに、墓と一緒に入らないという「あの世離婚」にまでつながります。農業青年の結婚難も、女性を2流の市民として見下しがちな農村文化に対する女性の側の強烈な抗議の結果であることは明らかでしょう。農家のお嬢さんが農家に嫁がないということは、娘はもとより、農家の母がわが娘を自分と同じような状況におくことを断固拒否しているからに他ならないのです。

6 「アウトソーシング」とはなにか？

アウトソーシングとは「業務の外部委託」のことですが、人間の生活では古くからおこなわれてきた「専門分業」の手法のひとつです。にもかかわらず、「アウトソーシング」という横文字を使うのは、組織についても、個人についても、環境の変化に伴う新しい「戦略性」の視点を入れたからです。「戦略性」とは、外部委託による「専門性の活用」、「コストダウン」、「戦力の集中化」などが指摘されています（*1）。その目的は組織や人間行動の目標達成効率を高めることと言い換えても言いでしょう。したがって、企業でいえば、経営「方法論」の一つであり、個人であれば、生き方・暮らし方を変える方法論の一つであります。それゆえ、使い方は様々あります。使う方がいい場合もあれば、使わない方がいい場合もあるでしょう。使いたい人がいる一方で、使いたくない人もいます。 「戦略的」というのは、使

うか、否かは、暮らしの領域や時期や個人の事情に応じて判断すべきであるということ意味しています。

子育てにせよ、介護にせよ、外部に頼むことは「アウトソーシング」の原理と変わりません。特に、女性の職業的自立や社会参画との関係で考えた時は、まさに「戦略的」外部委託の特徴を有しています。経済界の場合でも、何を外注して、どこに委託するか、は企業の経営を左右する戦略的判断になります。同様に、女性の個人生活にとっても、彼女の職業や人生を左右する「戦略的判断」になります。それは当該の女性が目指している各種の人生目標を達成するための戦略に直結しているからです。アウトソーシングに期待する機能はそれぞれの領域で異なることは言うまでもありません。原理的には、外部の専門家に任せることによって、「サービ

スの向上」をはかり、「生産力の向上」をはかり、今まで以上の「創造力を発揮」し、「経済的、時間的、物理的コストを削減」し、人間の生き方・あり方を改革する」ためです。

サービス機能の外部委託は企業であれ、家族であれ、外部委託によって生まれでたエネルギーや時間を今現在最も重要であると考え、目的に傾注するためです。そのようにして、保育も、教育も、食事も、クリーニングも、専門分化し、人々の暮らしを支えて来たのです。少子化に伴って労働力が真

に不足して来たとき、初めて終末期の親孝行の倫理観や世間の心理的受容のあり方が変わって、外国人労働力の導入が始まることでしょう。その時こそ「労働力」そのものを外部委託することになるのです。（*1）ブレイン編著、アウトソーシング、実業日本出版社、pp.12~13

7 「アウトソーシング」の理由

組織も人間も自らが関わる機能を「外注」しようとする理由は明快です。それは経営の戦略、暮らしの戦略に直結しています。それは組織内に存在しない能力を外部委託することによって「競争力」を強化するためです。それに引き換え、個人の場合は、自分の主たる目標を達成するための、生活機能を「集中化」するためです。競争力の「強化」にしても、生活機能の「集中化」にしても、第1目標の達成であることは変わりません。安心できる「託児・教育」の機能があるので仕事に集中できます、という女性は、育児を外部委託して、職業人としての競争力を「強化」し、仕事に専念できるよう時間を「集中化」したのです。企業は本業を推進し、顧客を獲得するための外部化であり、個人は個人の第1目標を達成するための外部化です。ビジネスの参考書はアウトソーシングの利点を次のように要約しています。

- (1) 時間的、労力的、経済的コストが安く済む
- (2) 委託先に（「自分のところ」よりも）能力がある
- (3) スピードが速い
- (4) 全てが「契約」であり、管理上の問題が少ない

もちろん、市場経済の論理が全て家族や学校教育や子育て支援の機能に当てはまるわけではないとしても、考え方の原則は上記の通りであることは

疑いないでしょう。外部委託先のプログラムの良否についての選択原理が働くという点も同じでしょう。魅力のあるプログラムは選ばれ、そうでないプログラムは消えるべきなのです。しかしながら、家族にとっては、学校も子育て支援も介護も、選択の対象となるべきプログラムそのものが限定されていて、貧弱であることが最大の問題なのです。「放課後子どもプラン」に代表されるように施策そのものが実現せず、貧弱な「学童保育」以外は、学童期の子どもの発達支援を外部委託する選択対象すら存在していないのが現実なのです。食や料理のアウトソーシングは外食産業として繁栄し、外部委託すべき選択対象はますます豊富になっています。洗濯を外部化したクリーニング業も同じです。教育はその専門性から外部化しましたが、個人が自由に選択できる対象は「塾」や「家庭教師」などの領域に限られています。

また、家事の外部化の原理は負担の軽減だけが目的ではないはずで、それは「小さな政府」の原理に共通しています。何から何まで抱え込んで自縛自縛に陥ったり、民業を圧迫したりしないための方法論であった筈です。家族の場合も根本は同じです。複雑に分化した現代社会の中で、家族が何もかも抱え込んで、質も量もすでに限界です。アウトソーシングは人間を時間と労力の制約から解放します。多くの場合、コストすら削減できます。「内助」とか「扶養家族」という概念が残っている社会で

の、家事労働のコスト計算は簡単には行かないでしょうが、少なくとも、負担が軽減された女性の選択の可能性を拡大することは間違いないでしょう。換言すれば、家事、育児、介護の外部委託は女性の自由に奉仕することになるのです。問題は何のために、何を委託するかということでしょう。アウトソーシングはそれぞれの必要と目的によってそのあり方が変わってくるのは当然です。

上記のとおり、産業界のアウトソーシングの売り物は「専門能力」です。自分でやるよりも、「うまくできること」、「安くできること」、「早くできること」などが「専門能力」の条件です。子育てや介護の場合には「安心できること」なども条件に加味されることになるでしょう。ニュービジネス協議会のアンケート調

査(*)によれば、すでに日本企業の6割はアウトソーシングを活用しており、外部委託の代表分野は「教育と研修」及び「情報」だということです。まさに、子育てや介護に該当するのです。子育てを教育の一環であることを疑う人はいないでしょうが、介護の領域も、「老人」の健康維持やボケ防止を想定すれば研修の一環であることは疑う余地がありません。

(*)牧野 昇、アウトソーシング早わかり、PHP、1998、p.32 および p.36

8

「アウトソーサー」の不在

これまで論じたとおり、外部委託には外部委託を必要とする根拠と展望が不可欠です。しかし、適切な外注の「受け手」がいなければ全ては机上の空論で終ることになります。子育て支援の「受け手」がないということがそれにあたります。

「委託」を受ける側を産業界では「アウトソーサー」と言います。保育所や塾は当面のアウトソーサーです。託老所やデイケアセンターも同じです。外注の発想がないからアウトソーサーが育たないのか。それともアウトソーサーが存在しないから外注の発想が育たないのか、おそらく育児と介護の場合はその両方でしょう。行政も世間も育児と介護は自己責任でやりなさいという発想に支配されているかぎり、優れたアウトソーサーを供給するという方向へは進みません。子育て支援が進展しないのはそのためです。

家族のための新しいアウトソーシングが始まれば、必ず新しいプログラム、新しい人材、新しい運営組織などをもたらす筈です。それは新しいサービスを生み出すということに他なりません。

外部委託という方法が新しくても、提供されるサ

ービスが陳腐であれば、注文はこないでしょう。現在の「子育て支援」や「学童保育」は質が悪すぎるのです。それゆえ、利用者も少ないのです。たくさんのアウトソーサーが育てば、プログラムの競争が始まり、中身と方法が進化します。それが選択効果です。評価の必然です。結果的にサービス内容は高度化するのです。

子育て支援も介護サービスもプログラムの供給構造を転換する必要があります。それは家庭を身軽にし、女性の物理的、心理的負担を軽減することにつながります。最終目的は少子化を防止し、女性の社会参画を促すためです。筋肉文化が要求した性役割分業を考えれば、介護と育児は疑いなく最後の「アウトソーシング」となります。もちろん、両方とも従来の家族の中核機能でした。その中核機能を外部化した場合、家族は家族でありうるのか？ 未来の「家族」のあり方がどうなるかは大問題です。しかし、その問いは未来の家族が答えるべき問いである、ということになるでしょう。人間は変化し、進化し続ける生き物であるということだけは変わらないでしょう。 ■

試作:「部首の構成を音読の方法で覚える漢字練習」

～ 3年生の実験 ～

小学校にお願いして漢字の教え方の研究を始めました。漢字を部首索引に分解して語調を整え、その通りに書くと漢字が正しく書けるようになる仕掛けです。子どもの暗唱能力はすごいのでかけ算九九のように覚えたらどうだろうかと思っています。小学校教科書:国語3 上「わかば」で習った漢字(教科書85ページ)

●1● 「味」:^{あじ}「くち」が「まだ」が知らない()は
しおあじ あじ あじ
()、みそ()、しょうゆ()

●2● 「商」:^{しょうばい}「なべぶた」、^{あきな}「ちょんちょん」、「どうがまえ」、「ひとあし」短く、下に「口」。きつつきの
()は音を()う。

●3● 「開」:^{かい}「もんがまえ」に「とりい」は
ひら あ
「()」と読んで、「()く」と読んで()ける
と読んで()くとも読む。

●4● 「真」:^{まこと}「じゅう」、「め」、「よこいち」最後に
しやしん しん まなつ ま
「ハ」。()の「()」で、()の「()」

●5● 「葉」:^{はっぱ}「くさかんむり」と「よ」のしたに
わかば
「き」が立ってれば()だよ、春には()、
おちば はっぱ
秋には()の()だよ。

●6● 「実」:^み「うかんむり」のしたに3にんのひ
くさのみ みの
とがたって、赤い()が()ったとさ。

●7● 「所」:^{ところ}()と()は同じ意味、「と
ばしょ
だれ」のよこに「おのづくり」、()の()
じゅうしょ しょ
の字、()の()の字。
きんじょ じょ

●8● 「習」:^{なら}「はね」の下「しろ」くて、ピアノを
()い、「しろ」の上に「はね」がのったら
がくしゅう
()の時間

●9● 「登」:^{とうじょうじんぶつ}「はつがしら」の下は「いち、くち、
そ、いち」または「まめ」。()が山
のぼ
に()る。

●10● 「物」:^{もの}「うしへん」に、「つつみがまえ」に、
しょくもつ じんぶつ
「ノ」をふたつ。()、()、
ものがたり
()。

●11● 「事」:^{こと}一書いて、口書いて、とびだし
じじつ できごと
の字に、たて1本、はねる。()も、()
じけん
も()です。

●12● 「様」:^{よう}木のよこに長い「羊」が立って
ははうえさま ちちうえさま
てはねる。うれしくて「ちょんちょん」、たのしくて
「ちょんちょん」。() ()の
ようす
()はいかが?

* 部首名は詳解漢和中辞典(富山房)にしたがった。

◆権利が先かそれとも義務が先か？◆

今年の出版企画の「教育公害」論の最終推敲に入っています。何回読み返しても修正に終わりがなく、出来上がった己の原稿に納得がいきません。書き手というのは、それで良いのだろうとも思いますが、机のまえでじっと文字面を眺めているだけで時間が過ぎて行くのは切ないものです。時々、気晴らしに別の本を開いてみたりします。その時見つけたのが次の文章です。

「世界にはまだ、7歳、8歳段階から過酷な労働にかりだされている子ども達がうんといる。そうした子どもたちはだいたい学校にも通わせてもらっていない。児童売春の犠牲になっている子どもも多い。そればかりか、貧しさゆえに餓死ないし病死してしまう子どもが、一日に地球全体で何万人もまだいる。先進国という国々でも、親の虐待の犠牲になる子が後を絶たず、親によって殺されてしまっている子どもが、たとえばアメリカ一国でも一年に数千人に達している(*1)。(以下略)」

こうした状況を踏まえて子どもの権利条約は1988年に国連で制定されました。日本は制定から5年遅れて条約に批准しました。(「子宝の風土」が批准をためらった“気分”が筆者にはよく分かります。)その後日本の自治体でもそれぞれの自治体の状況に即して「子どもの権利条例」を制定しようとする動きが出ました。最初に制定したのは「兵庫県の川西市」だったそうです。同じような動きが各地に波及しました。ところが議論の経過の中で「子どもの「権利条例」は子どもの「責任条例」のような趣を呈することになって「もめた」そうです。具体的には子どもの「権利」という文言が消えたり、後退したりして、その代わりに「社会の一員として責任を果たす」とか「責任を持って行動していくためには、社会におけるきまりごとや役割を自覚」しなければなら

い、というような文言が前に出て来たということです。(筆者は当然のことであろうと思っています。)

「権利」を強調すべきか、「責任」を強調すべきかでいくつかの自治体が揉めたということです。一連の事情を説明した原著者の見解は以下のとおりです。

『これまでの(青少年)健全育成は、子どもの思いや意見をしっかり大人が聞いて、彼らが納得する形で社会的処遇がなされてこなかったことが問題ではなかったか。子どもの意見表明をもっと尊重すべきだ。それが子どもの権利をだいにすることだ、というのが子どもの権利条約の精神なのだ。それが骨抜きにされる条例では、子どもはまた異なった形で管理されることにならないか。義務が大事だとしばしば強調されるが、義務は権利が満たされてこその義務なのだ。(*2)』下線及び()は筆者。

以下は筆者の見解です。「権利が先かそれとも義務が先か？」と問われれば、「義務」が先に決まっています。「義務は権利が満たされてこそその義務なのだ」という原著者の考えは全く逆でこの世の約束事はすべて「義務が果たされてこそその権利です」。共同生活もその舞台となる社会のシステムも構成員の約束の上に成り立っています。子どもは約束事を前提として共同生活の中に生まれ落ちます。

欧米の哲学者が論じたとおり社会は構成員の「契約」の上に成り立ちます。「契約」は「共益」または「公益」のための約束です。人々が己の私益や権利にのみ奔走し、共同生活の構成員が、マンションの共益費から交通ルール、給食費、納税の義務までシステムを成り立たせている約束とルールを守らなければ、ホブスのいう「万人の万人に対する戦

い」は避けられないでしょう。「社会契約」は人間の欲求を野放しにしないための約束です。人間が有する無限の欲求で限られた資源を恣意的に分配しようとするれば、社会は大混乱の争いに陥るのは当然です。約束を守ることが先で、「権利の分け前」を主張するのは後に決まっているのです。「義務は権利が満たされてこそその義務なのだ」という論理は、一般論の上でも間違いですが、教育界に持ち込む事は「過失傷害」のような犯罪に近い間違いです。

こうした発想をすでに「子どもが最も大事な存在である」事を合意している「子宝」の風土に持ち込んだ時、「お子様」の欲求はもはや誰も止められません。子どもの欲求や意志に反して必要なしつけや訓練を施すことはほとんど不可能になるでしょう。このような論理を日本を代表する東京大学の教授が主張していることは驚きです。

古人は「泣く子と地頭には勝てぬ」と言いましたが、上記のような「子どもの権利条約」がまかり通れば、現代は「泣く子」はもとより、あらゆる「お子様」に勝てないのです。「お子様」はもはやしつけも教育も不能です。「半人前」の主体性を持ち上げ、その権利を言い立て、「半人前」の声をもっと聞くべきだなどと言っている日本には「小1プロブレム」も「学級崩壊」も当然の帰結だったのです。「へなへなで」、「社会規範を身に付けていない」「精神的未熟児」は不可避だったのです。「モンスターペアレント」も必然だったのです。それ故、この種の論議が横行すればするほど、近未来の教育公害は不可避なのです。

*1 子どものサインが読めますか、汐見稔幸、女子パウロ会、2005、p.165

*2 同上 p.168

●●●●● お知らせ ●●●●●

● 1 ● 第82回大分移動フォーラム



地域発「活力・発展・安心」デザイン実践研究交流会

- 日時：平成20年3月1日(土)15時～2日(日)昼まで
- 場所：梅咲き誇る三浦梅園誕生の地「梅園の里」
- 参加費：500円(宿泊費などは別途必要です)。
- 内容：「地域や産業を体験させる活動」4事例
「文化・スポーツ・交流の場づくり活動」4事例
「教育の協働による子どもを育てる活動」4事例
その他基調提案と記念講演があります。

ひがしくにさき

- 問い合わせ・申し込み：東国東デザイン会議事務局 富永六男さん
TEL0978-65-0396 FAX0978-65-0399
住所：国東市安岐町糸永2323 〒873-0354
申し込みは2/22(金)までお願いします。
詳しくはホームページ「学びの広場大分」をご参照ください。



● 2 ● 八木山小学校

6年生を送る公開発表・感謝の集い

- 日時：平成20年3月7日(金)午後14時開始～
- 場所：八木山小学校体育館(飯塚市八木山)
- 主な発表内容：
 - (1) 抜粋披露・学年別「学力向上プログラム」
 - (2) 全校協働朗唱：児童・教員・保護者・地域の方々の朗唱コラボレーション：「雨にも負けず(宮沢賢治)」、「父よ、母よ、ふるさとよ(万葉の歌から現代短歌まで)」
 - (3) 体力向上・身体表現プログラム：第7回全国学生エアロビクス選手権大会第2位；九州女子短期大学専攻科木下さんの振り付け・指導による創作エアロビクス
 - (4) ふるさと学習・身体表現プログラム：ハンガリー革命5周年記念モニュメント像作製・「アート未来」理事・審査員雨宮一正氏の制作指導による児童の手作り獅子頭を取り入れ、地元の獅子舞保存会のご指導による「八木山獅子舞群舞」
 - (5) 八木山小学校「親子の約束」運動の成果報告

* 飯塚市立八木山小学校(福岡県飯塚市八木山693-1 TEL:0948-22-2951)



● 3 ● 「豊津寺子屋」3学期発表会

- 日時：平成20年3月15日(土)10:00～
- 場所：豊津公民館(京都郡みやこ町豊津)
- 主な発表内容：
 - (1) 「豊津寺子屋」4か条の心得
 - (2) 始めの歌(「雨にも負けず」：宮沢賢治)
 - (3) 論語カルタ(暗唱60句)
 - (4) 3学期の歌と踊り
 - (5) 縄跳び選手権
 - (6) 手話と歌
 - (7) 終わりの歌(「夕暮れのときは良い時」：堀口大学)
 - (8) 子どものお礼とあいさつ



● 4 ● 第3回山口県人づくり・地域づくりフォーラム

- 日時：平成20年2月23～24日
- 会場：山口県セミナーパーク(山口市秋穂二島1062、TEL:083-987-1730)



● 5 ● 未定の予定：

生涯学習通信「風の便り」100号発刊記念
 第83回生涯学習フォーラム
 「リレートークと感謝の夕食会」

MESSAGE TO AND FROM



お便りありがとうございました。今回もまたいつものように編集者の思いが広がるままに、お便りの御紹介と御返事を兼ねた通信に致しました。みなさまの意に添わないところがありましたらどうぞ御寛容にお許し下さい。100号以降印刷・発送を外部委託するため従来のご負担を倍にお願いしたにもかかわらずたくさんお方々から過分の発送・作成料を頂戴いたしました。慎んでお礼申し上げます。

★ 福岡県朝倉市 太田政子 様

「古林」へのご案内ありがとうございました。“遠き日をきのふのごとく春炬燵”の一句はとりあえず一期一会の別れの歌として頂戴しておきます。甘木・朝倉女性会議のみなさまにも久々にお目にかかることが出来て何よりでした。みなさま手作りの貴重な資料はかならずやみやこ町の大切な参考資料として使わせていただきます。成果が上がりましたら改めてお聞きいただく機会もあろうかと、その日を心待ちにしております。

★ 山口県 volovolo の会のみなさま

なつかしい再会を果たし、笠戸島の温泉を満喫し、それぞれのご活躍ぶりをお聞きして「生涯学習の同窓会」の名に恥じぬ催しになったことを喜んでおります。Volovolo(生涯学習)を名乗って、多忙な方々が各地からそれぞれのスケジュールをやりくりしてお集まりになる会ですから、親睦・懇親に留まることなく今後とも活動／学習の成果を持ち寄った会を保って行きたいと切に思いました。第3回は長門の林さん、きらめき財団の重村さんの前途を祝して4/12(土)～13(日)、場所は山口市セミナーパークと決定いたしました。年度が替わってそれぞれに新しい挑戦をお考えの時期かと想像いた

します。各自思い思いの実践計画を引っさげて集まることにいたしましょう。

★ 北九州市 西之原哲也 様

なつかしい徳富蘆花の一文をお送りいただき有り難うございました。区長職はさぞ大変でしょうが、少子高齢化時代の施策の実現をめざしてご奮闘ください。機会を与えていただいたお陰で北九州にも少しずつ同志が増えてきたような心地がしております。とりあえずは次の出版に全力を注ぎます。

★ 福岡県筑後市 江里口 充 様

郷土資料館の指定管理業務がどのように展開されるのか楽しみにしています。青少年の案内ボランティアでは佐賀県多久市の実践が先行しています。是非「孔子の里」の林口、田島の両氏にお尋ねの上、事業の過程をご参照ください。おそらくは座学だけで歴史を学べる子どもはごく限られているでしょう。山口県の萩市も、前述の多久市も郷土についての知識を試す教養、多久学の試みを始めました。

★ 北九州市 仲道正昭 様

お便り並びに趣意書を拝見いたしました。本当に踏み出されましたね。3人よれば「文殊の知恵」で、7人よれば「7人の侍」ですから、最初の3人の同志、次の7人の同志が大事でしょう。山口研修で結成した上記の「同志会; Volovololo の会」もそのような思いで続けております。但し、人数が少なくても研究会は研究が命です。懇親会や親睦会になった時はためらわずに解散することが大事です。我々熟年者に残された人生の季節は実に限られております。「同志」も「戦友」もどこかで人生の戦いを共有しないかぎり、「志」は持続できません。楽しいことは楽ですが、それだけのことです。

文中言及された篠栗の社会教育総合センターで続けて来たフォーラムも研究に自己抑制をしなければならぬような事情が生じたので手を引きました。この1年間続けて来た移動フォーラムにあわせて、県内開催を希望する声もお聞きますので元所長の森本精造(現飯塚市教育長)さんとも相談しながら、工夫します。

年1回毎年5月に開催する中・四国・九州の生涯学習実践研究交流会の月別部会として機能するように考えて行きたいと思っております。あなたの研究会が立ち上がったらどこかで是非ともコラボレーションが出来るようお声をかけてください。楽しみにしております。

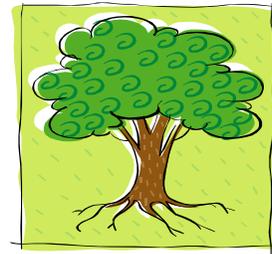
★ 大分県日田市 安心院光義 様

国米欣明氏の著書をお教えいただき有り難うございました。今の日本で「子ども中心主義」をはっきり科学的に「間違いである」と宣言する著者がいたとは心強いことです。今回の出版が終了したら読んでみます。

★ 山口市 青木厚治 様

事故お見舞い申し上げます。昨年の知人の事故は3人目です。くれぐれもご自愛ご養生を。ひたすら固い勉強会ですが、セミナーパークに集ったみなさまと研修同

窓会を立ち上げました。上記のとおり第3回は4/12-13です。歩けるようでしたらお出かけください。病を治してくれるのは人ですよ。



★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

お礼

過分の送料と外部委託費を賜りお礼申し上げます。年が明けました。今年も頑張っって書き続けます。2008年第1号をお届けいたします。メルマガの皆さんには一足先にお届けしました。

- ★ 福岡県筑後市 江里口 充 様
- ★ 鹿児島市 本田郁子 様
- ★ 札幌市 水谷紀子 様
- ★ 福岡県朝倉市 太田政子 様
- ★ 札幌市 小池省二 様
- ★ 千葉県印西市 鈴木和江 様
- ★ 福岡県久留米市 瓜生浩平 様
- ★ 福岡県朝倉市 手島 優 様
- ★ 熊本県植木町 吉里 力 様
- ★ 鹿児島県始良町 麓 宏吉 様
- ★ 福岡県宗像市 田原敏美 様
- ★ 福岡県立花町 中村富治 様

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★



◆◆◆◆◆ 編集後記 — 妻と親しむ — ◆◆◆◆◆

雲が低く、空が暗いと、時に、お天気一つで気持ちが落ち込む日がありますね。何をやってもうまく行かず、原稿も進まず、先日は、鍵を忘れて家を出たばかりに我が身自身を玄関から閉め出して、妻が帰宅するまで3時間も震えて庭の手入れをしていました。雨がしとしと降り出して、犬たちが“なにをしてんの！？”と窓ガラス越しに首を傾げていました。己のうかつと衰えが切ないものです。

啄木ならずとも、「友がみなわれより偉く見える日」もありますね。なるほどそういう時は、「花を買いきて妻と親しむ」です。しかし、その妻が朝からはつらつと見えて、「あれもやって」、「これもやって」、「あの人にも会って」などと動き出すと、どことなくペースとリズムがついて行けず、気持ちの上で置いて行かれてしまう日もあります。

啄木は

**「放たれし女のごとくわが妻の
振る舞う日なり
ダリヤを見入る」**

と歌っています。啄木は若い頃に歌っているのですが、この年になった自分の身にも滲みますね。

**「いつか是非、出さんと思う本のこと、
表紙のことなど
妻に語れる」とも。**

私も言うてみることもあるのですが、面白そうなテレビ番組に没入している妻に「シーッ！」などと言われる時は辛いですね。啄木はテレビのなかった時代の人ですが、彼もまた、「おれのこと聞いてんのかいや！と思ったでし

ようか？

**「ひとところ、量を見つめてありし間の、
その思いを、
妻よ、語れというか」。**

子ども達が巣立って二人つきりになるとそういう日もありますね。

**「真白なる大根の根の肥ゆる頃
うまれて
やがて死にし子のあり」**

約30年前に次女がお産の事故で亡くなって以来、死んだ子の年はわが家でも今も数えています。今度、応援している小学校の3学期発表の朗唱の中に五島美代子さんの名作を入れてみました。

な こき そで つきしろ よ
亡き子来て 袖 ひるがえしこぐと思ふ 月 白き夜の
にわ ごとうみよこ
庭のブランコ(五島美代子、「そらなり」)

貧しくて、借金に苦しんだという啄木は、

**「本を買いたし、本を買いたしと
当てつけのつもりはなけれど
妻に言いて見る」**

とも歌っています。聞いている妻も切なかつた事でしょう。愚痴はいかんですが、それにしても日常の刹那を捉えたなんという啄木の才能でしょうか！！

『編集事務局連絡先』 三浦清一郎 住所 〒811-4177 宗像市桜美台 29-2

TEL/FAX 0940-33-5416 E-mail sdmiura@fj8.so-net.ne.jp

『風の便りの購読について』 購読料は無料です。メールでの送付希望の方は上記のメールアドレスまで、「風の便り」希望と記入の上、送信下さい。尚、郵送をご希望の方は、郵送料と外部委託のための御負担(2000円)をお願いしております。『編集事務局連絡先』まで郵送下さい。

『オンライン「風の便り」』 <http://www.anotherway.jp/tayori/>